

令和3年度 フェニックス事業に係る調査研究助成 の公募について

令和3年5月17日
大阪湾広域臨海環境整備センター

1 趣旨

フェニックス事業に係る調査研究助成制度は、大阪湾広域臨海環境整備センター（以下「センター」という。）の事業の運営に関して、環境面から有益な知見が得られることが期待される調査研究に助成を行うことにより、フェニックス事業の進展に寄与することを目的とする。

2 公募の概要

- (1) 募集期間および提出先
募集期間は、令和3年5月17日(月)から令和3年6月30日(水)（必着）までとする。
提出先は、大阪湾広域臨海環境整備センターとする。
- (2) 助成対象者
以下に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ① 環境保全を目的として設立・認証された非営利団体又は研究機関であること
 - ② 過去5年の間に、センター又は国・地方公共団体から調査研究を受託した、又は調査研究について助成を受けた実績があること
 - ③ センターの事業区域に調査研究の拠点があること
- (3) 調査研究の対象課題
次に掲げる課題のほか、フェニックス事業の運営に関し有益な知見が得られることが期待され、フェニックス事業の進展に寄与するものとする。
 - ① 廃棄物の減量化の進行とフェニックス事業の展望
 - ② 災害時におけるフェニックス事業の安定的運営
 - ③ フェニックス事業の認知度の向上
(過去の調査研究課題については次項参照)
- (4) 助成件数及び助成額
原則として助成件数は1件とし、300万円を限度として助成する。
- (5) 助成期間
令和3年5月17日(月)から令和4年2月25日(金)までとし、この期間に調査研究の成果が得られるものとする。
- (6) 応募方法
センターのホームページに掲載する実施要綱を確認のうえ、申請書に必要事項を記載し、センターまで提出すること。
- (7) その他
助成対象者については、申請書の内容及び7月初旬(予定)に実施する審査委員会におけるプレゼンテーションの内容をもとに審査を行い、決定する。

3 問合せ・提出先

大阪湾広域臨海環境整備センター（担当：環境課 桑江）
〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル9階
TEL：06(6204)1725 FAX：06(6204)1728 E-mail：kuwae-t@osakawan-center.or.jp

(参考) 過去の調査研究課題

年 度	調査研究課題
令和2年度	大規模災害やパンデミック等の非常事態に対処できる、市民や行政と協力した最終処分場運営体制のあり方
令和元年度	循環経済社会への転換における最終処分場の役割と貢献に関する研究
平成30年度	持続可能社会に向けた動きにおける廃棄物適正処理の位置づけに関する研究
平成29年度	持続可能社会に向けた動きにおける廃棄物適正処理の位置づけに関する研究
平成28年度	廃棄物処理に関する社会的ニーズに対応した情報コミュニケーション手法に関する研究